

6月17日（金）
（第3日）

令和6年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和6年6月20日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	岩下 雅広 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
教育委員会次長	白石 孝二 君	農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君
税務課課長補佐	法花津 和明君	政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君
総務課課長補佐	植田 雄亮 君	財 政 係 長	児玉 明 君
子ども未来係長	楠田 優香 さん	国民健康保険係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 緒方 久哉 君 議会事務局係長 久保田 一也君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

議案第33号、高森町課設置条例の一部改正について、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第38号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第39号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。

総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第33号、高森町課設置条例の一部改正について、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算についての、条例1件、予算1件、計2件及び閉会中の継続調査についてを審議しました。

本定例会中の6月18日、総務文教常任委員会を午前10時より、第3・第4委員会室にて委員会を開催し、委員全員出席のもと、税務課、教育委員会事務局、政策推進課、TPC事務局、生活環境課、総務課の順に行いました。所管各課は、課長をはじめ、課長補佐、係長、教育委員会事務局は教育長、事務局長、審議員、事務局次長、係長及び課員より説明を受けました。

まず、議案第33号、高森町課設置条例の一部改正についてです。これは、現在、総務課の文書事務である電算組織の管理運営に関する事項を政策推進課へ移すという条例です。今まで総務課では1人での対応であり、これからの電子情報の維持、対応などが難しいことより、政策推進課に新たなDX係を新設、3名の職員で対応することとなるという説明を受けております。

現在は、総務課及び政策推進課にて、パソコン及び庁舎内のLANの更新作業に

取組中であるという報告を受けております。今後は、電算業務全般も専門的に当たれるよう移管すると説明がありました。電子情報の管理や情報漏洩の危険性など、十分に考えた移行をすること、もともと入力する各課が間違いを犯さないようにという意見が出されております。本件は、1人での対応より、3名での対応をしていくことでもあり、リスクが分散されることも考えられ、可としております。

続いて、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算についてです。このたびの一般会計補正予算につきましては、初日の町長の挨拶にもありましたが、人件費及び各種交付決定に伴う予算が主と上げられておりました。

その中で、主な質疑について報告をいたします。教育委員会事務局所管事業として、風鎮太鼓教室担い手育成補助金が計上されております。活動実績として、1月から3月にかけて、無料教室を実施し、延べ40名の参加があったこと、そしてこれから九州大会出場に向けて稽古を行っているという報告がありました。なお、この要望については、高スポから要請があったということです。今後、風鎮太鼓保存会ともよく協議をした上で、青少年育成、伝統芸能の継承、地域力向上を目指してください。九州大会への出場を楽しみにしております。なお、今年の風鎮祭におひろめを予定しているということです。

政策推進課からは、南阿蘇鉄道等モニター設置負担金の説明を受けました。高森駅と防災交流施設に2台のモニターを設置するということです。高森駅のホームに出る面に設置するという説明でしたので、駅舎から列車に乗られる方、乗客の方へのドキドキワクワク感を醸成できるような動画配信を、南阿蘇鉄道と協議をして、そういう配信をしてほしいという要望を出しております。

生活環境課ですが、不法投棄回収作業委託料が計上されております。これまでは課のほうで何とか回収をしておりましたが、どうしても重機を使わなくては回収できない3か所について、予算を計上したという説明がありました。不法投棄につきましては、あってはならないことでもあり、回収状況も録画して、TPC等で投棄防止の啓発をお願いしたいと思っております。

そして、千本桜園地改修整備工事予算及び高森峠お花見広場維持管理業務委託料が計上されております。老朽化した桜、松、ツツジ類の伐採と、新たに91本を植樹し、複数年かけて整備する第1段階となります。歴史ある公園が復活する、そして復活させていくということについては、今後楽しみでもある事業になるのではないかと、町民の方も憩える場所として使える場所が整備されるのではないかと考えております。

また、今後の利活用につきましては、政策推進課のほうで委員会の答申等も出ておりますから、よりしっかり検討されて、利活用という点に努めていただきたいと思います。

思います。当然、管理が行き届かなければ、元のもくあみになってしまいます。これもしっかり維持管理に努めて景観を守っていただきたいと思います。

その他、様々な事案を審議し、質疑・討論を経て、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決しました。

その他、既存事業の進捗状況の報告、質疑も行っております。

高森町次世代定住促進奨学資金貸付制度の現状について、教育委員会より報告を受けております。6月17日時点で、高校生11名、大学生19名、これは既存の奨学金借換えも含んでおります。そして、既存の奨学金1名、合計31名が利用中とのことです。当初予算で600万円、補正予算で900万円、合計1,500万円の事業となっております。この今現在の31名を計算したら、ちょうど1,500万円予算消化予定という形になっております。なお、申請者には4月30日から5月2日に、事務局4名で条例、要綱、規則を説明したとのことです。今後の返済や免除の部署の整備、そして毅然とした対応をお願いしたいと思います。

先日、消滅可能性自治体の報道などでショッキングな記事が出ました。私たちが未来に向けてしていかなければならないことは、子育て環境の整備や移住定住の促進、防災も含め、安心・安全なまちづくり、関係人口の増加を図らなければなりません。次世代定住促進奨学金も数あるプログラムの一つです。実施するためには、ふるさと納税をはじめ、財源確保が前提ですが、発表に負けず、執行部にはどんどん施策を打ち出していきたいと思います。

また、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付した申出のとおり決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第38号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第39号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算についての3議案であります。

6月17日午前10時から、第3・4委員会室において、委員全員出席のもと、農林政策課、建設課、住民福祉課、健康推進課の順に、担当課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

まず、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算については、所管する

各課において職員の異動や会計年度任用職員及び集落支援員の勤勉手当支給等に係る予算を計上、農林政策課関係では、本定例会初日の提案説明時、施設園芸産地緊急発展事業補助金があまりにも少額で、どのような事業補助なのかとの質問に対し、農家が所有するビニールハウスの張り替えを県の中古ビニールの活用補助を受け、事業を行うものとの答弁がありました。委員会においても当事業の周知の方法や、希望する農家も多いことから、今後においては十分な事業周知や農家の要望に応えていただきたいとの意見が出されました。

建設課関係では、高森町景観審査会の委員報酬や費用弁償につき質問があり、現在、高森町景観条例等の見直しを行っており、令和6年度の改定を予定しているとのことでありました。

住民福祉課関係では、新たな非課税世帯等給付金支給事業や、新型コロナワクチン接種委託料について説明を受けました。さらに、未来のまちづくり事業継承基金活用事業の子育て支援策PR委託料について説明を受け、委員からは、ハンドブックの製作、新聞や子育て情報誌で町の子育て支援策の内容や魅力、子育て環境をPRすることも大事であるが、移住定住を促進するのであるならば、県内にとどまることなく、国内に広くホームページやインターネット等の活用も検討されたいとの意見でありました。

健康推進課関係では、ふるさと応援基金活用事業で町に1つしかない訪問介護事業所を支援するため、車両を購入し無償貸与するとのことですが、現在はヘルパー4人に対し、車2台、社協居宅介護支援事業所の車が空いている際に借入れているが、ケアマネが1人増員するため、借入れ等が難しくなる。そういうことで、事業を推進させるためとの説明を受けました。

これらの審議を行い、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第38号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、本定例会初日、議案第34号、高森町国民健康保険税条例の一部改正が可決成立したことから、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分、介護納付金分現年課税分の補正であるとの説明を受け、審議の結果、委員全員異議なく、可といたしました。

議案第39号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算については、職員の異動や会計年度任用職員に係る給与等の補正であるとの説明を受け、審議の結果、委員全員異議なく、可といたしました。

また、閉会中の継続調査につきましては、お手元に配付したとおり決定いたしました。

最後に、委員会終了後、午後から、事業の進捗状況を確認するため、現場確認を

行いました。確認内容につきましては、今後の事業の推進に影響があるため、内容報告は省略させていただきます。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

○議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました議案第33号から第39号までを一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第33号、高森町課設置条例の一部改正について、議案第37号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、議案第38号、令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第39号、令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、特別委員長報告についてを議題といたします。議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）6番、後藤です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会を6月18日午前10時より、第3・第4委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第93号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割を協議しております。第93号掲載の町民の声の担当は9番本田議員、10番佐伯議員にお願いします。

一般質問や両常任委員長報告の提出期限は、スケジュールを配付しておりますので、議員各位見ていただくようお願いいたします。

その他、町民の皆さまに手にお取りいただくため、町民の皆さまからの御要望やQ&A、そしてこれから表紙に写す写真などを公募、こういうものを今後検討していくという協議も行っております。

議会広報「絆」第93号は、8月6日発送予定としております。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。

水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

6月18日火曜日午前10時40分より、場所、第3・4委員会室におきまして、委員全員出席のもと、担当課の建設課より課長、審議員、係長の出席を求め、委員会を開催いたしております。

議題といたしましては、1つ目に企業会計システム導入に向けての現状報告、2つ目に例規整備に向けての現状報告というようなことで、担当課のほうから、簡易水道事業会計移行に向けた現状報告を受けております。企業会計移行に向けては、今後予定開始貸借対照表や予算の作成作業という大変な作業が待ち構えており、しっかりと協議をしながら進めていく必要がございます。

また、建設課全体での人員不足、特に水道係においての人員不足の状態で、企業会計移行に対応できるかという心配もあります。

議員さんからの意見として、建設課だけで対応できるのか、また公認の資格を持った公認会計士を雇用してはどうかという意見、今後においては総務課、会計課とも協議をしながら進めていかれる等の意見が出ておりました。

以上、水資源対策特別委員会の報告といたします。

終わります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易採決とします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。この採決は簡易採決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。

17日に遅い梅雨入れが発表されましたが、昨日までは天気が良くて、今年は空梅雨かというように思わせるような天気でしたが、本日から空模様が少しずつ怪しくなっていて、今週、来週、ずっと雨模様ということになっておりますので十分注意されて、町民の皆さんにおいては、防災情報をしっかりと聞かれ、大雨災害の予防対策もお願いしたいというふうに思っております。

また、定例会前において、令和5年度、6年度の新規採用、また中途採用の職員の皆さんの紹介が、議員のほうにありました。15名という数の多い新規採用の皆さんですが、今後、高森町のためにしっかり頑張っていただきたいというふうに思っております。

先ほどもちょっと話が少し出ました。高森町の消滅可能性自治体ということを経験されたことに、私も少し憤りをもっている一人でございます。現草村町政になって、財政は右肩上がりに上がっているかというふうに感じております。その中で、教育、医療、また高齢者対策などは、ほかの町村にはできないような対策をしっかりと高森町としては取っているかというふうに思っておりますので、町民の皆さんも移住定住の促進に協力をいただいて、人口増進を目指して我々と一緒に御協力いただければありがたいかというふうに思っておりますので、どうぞ御協力をいただくようお願いいたします。

会議を閉じます。令和6年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員